

強清水湿地・池のくるみ特定外来植物駆除作業実施要領

1 趣 旨

1970年代以降、霧ヶ峰においては外来植物の侵入が進み、近年では、特定外来生物のオオハンゴンソウが群落を形成するなど、生態系や景観への影響が懸念されている。

霧ヶ峰自然環境保全協議会では平成21年に策定した基本計画に基づき、平成25年に保全再生の方針を定めた「霧ヶ峰自然保全再生実施計画」を策定した。令和5年度に実施計画の見直しを行い、令和6年度からは第3次個別作業計画（5か年計画）の期間に入っている。

本作業はこれらの計画により実施し、効果的に外来植物の駆除を行うことで、多様な植物が生育する草原を保全再生するものである。

2 主 催

霧ヶ峰自然環境保全協議会

霧ヶ峰草原再生協議会

諏訪市

3 参集範囲

上桑原牧野農業協同組合、小和田牧野農業協同組合、主催者構成団体及び一般参加者

4 参加人数（目安）

（第1回）7月9日 60人

（第2回）8月6日 60人

（第3回）8月28日 20人 （※第3回は諏訪市、諏訪合同庁舎内長野県職員で実施）

5 傷害保険の加入

原則として、構成団体保険未加入者は霧ヶ峰草原再生協議会が契約・支出する傷害保険に加入する。

6 オオハンゴンソウの駆除

（1）日 時 第1回：令和6年7月9日（火）午前9時から正午まで（予定）

（予備日7月10日）

第2回：令和6年8月6日（火）午前9時から正午まで（予定）

（予備日8月7日）

第3回：令和6年8月28日（水）午前9時から正午まで（予定）

（予備日8月30日）

延期の場合は当日午前8時までに各団体代表者及び個人へ連絡する。

（小雨決行）

（2）集合場所 霧ヶ峰キャンプ場入口（強清水湿地前）

（3）駆除範囲 強清水湿地一帯、池のくるみ踊場湿原入口付近

（4）服装・持ち物

服 装 汚れてもよい服装とし、靴も長靴等足元が悪いことを想定した靴とする。

持 ち 物 刈払機、草抜き、草刈鎌、移植ごて、スコップ、剪定ばさみ等駆除に必要なもの。

道具については、ある程度主催者で用意する。手袋・お茶も主催者で用意する。刈払機持参者を予め把握し、燃料・替刃等の準備をする。刈払機は経験

者のみの扱いとする。

(5) 作業手順

- ① オオハンゴンソウの見分け方、駆除方法等について説明を受ける。作業前後に種子除去マットで靴底の泥をよく落とす。
- ② 池のくるみの駆除班は、乗り合わせて踊場湿原入口へ移動し、各自掘取（刈取）用の道具及びゴミ袋を持って駆除作業を行う。駆除作業においては在来植物の損傷等に十分注意し、掘り取った跡は必ず埋めて土壌のかく乱を最小限にする。（各自の体力に応じて掘取が困難な場合は、刈取を併用する。）
- ③ 強清水湿地一帯の班は大窪教授の指導により各自掘取（刈取）用の道具及びゴミ袋を持って駆除作業を行う。駆除作業においては在来植物の損傷等に十分注意し、掘り取った跡は必ず埋めて土壌のかく乱を最小限にする。（各自の体力に応じて掘取が困難な場合は、刈取を併用する。）掘取箇所については、あらかじめ区画分けを行い、1箇所集中することによる踏み荒らしを防ぐ。
- ④ ゴミ袋が一杯になったら必ず密閉しパッカー車に積み込む。収集した外来植物は諏訪湖周クリーンセンターで重量を計測の上、焼却処分とする。

7 留意事項

- ・休憩を適宜取り、給水を行うなど熱中症に注意する。また、足元が悪い場所もあるため、ケガに十分注意して作業を行う。
- ・万が一病気やケガの発症があった場合は、協議会事務局員（諏訪地域振興局環境課職員）に申し出る。